

平成27年3月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成27年3月26日（木） 午後1時30分～午後5時10分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所東館5階）

3. 出席委員

委員長	桐山恵行
委員（委員長職務代理者）	井関真弓
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	北川貢造（教育長）

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

部長	嶋田孝次
理事兼教育改革推進室長	板山英信
教育総務課長	山田昌宏
教育指導課長	杉本義明
すこやか教育推進課長	山田隆司
幼児課長	小川尚久
生涯学習・文化スポーツ課長	岩坪健一
文化財保護センター所長	森口訓男
歴史文化推進室長	太田浩司
図書館運営室長	川瀬修
教育センター所長	北川清治
学校給食室長	金森和善
教育総務課副参事	伊吹定浩
教育総務課主査	隼瀬愛
教育指導課主幹	四方康博

6. 傍聴者
なし

II. 会議次第

1. 開 会
2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

3月臨時会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第8号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則について

議案第9号 長浜市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

議案第10号 長浜市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について

議案第11号 長浜市教育委員会職員の職名に関する規則等の一部改正について

議案第12号 長浜市サイクリングターミナル管理規則の廃止について

議案第13号 長浜市適応指導教室実施要綱の制定について

議案第14号 長浜市通園バス利用要綱の一部改正について

議案第15号 平成27年度教育行政方針及び長浜市教育振興基本計画実施プランについて

議案第16号 教育委員会の所属職員の任免について

日程第5 協議・報告事項

(1) 子ども・子育て関連3法の施行に伴う長浜市規則等の制定及び一部改正について

(2) 長浜市文化・スポーツ活動等上級大会出場激励金交付要綱の廃止について

(3) 平成27年長浜市議会第1回定例会一般質問等答弁要旨について

(4) 図書館基本計画の策定について

(5) 学期末報告について

日程第6 その他

3. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会

委員長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

井関真弓委員、北川貢造委員

3. 会議録の承認

3月臨時会

特に指摘事項はなく、3月臨時会会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：教育長報告をいたします。1点目に2月27日から3月19日まで行われた市議会第1回定例会で、教育委員会に関わる人事案件が審議され可決されました。このことにつきましては、日程第5のところで説明させていただきます。2点目に、23園27小学校13中学校の卒業式・卒園式が、3月に挙行され、すべての園・小中学校とも、厳粛でいい卒業式であったと認識しています。市内の1小学校6年生の生活指導及び学級経営上の課題があり、教育委員会も指導主事を派遣して指導してまいりました。小学校における生活指導についてはもう一度委員会でしっかりと認識し、対応する必要があるのではと思います。小学校教員の生徒指導能力を来年度もう一度立て直していきたいと考えています。

3点目に、3月に入り大谷保育園は完全閉園、高月・木之本の保育園・幼稚園につきましては、統合して認定こども園となったことから閉園いたしました。それぞれの閉園式や竣工式などには地域の皆様もご参加いただき、名残惜しまれながら大変すばらしいセレモニーが行われました。その歴史を踏まえ、本日、たかつき認定こども園ときのもと認定こども園が竣工いたしました。この2園は施設設備が大変充実しており、これまでの両地域の保幼が積み上げてきた教育を進めていきたいと考えています。また、この2園の竣工によりまして、保幼小中施設の耐震化が100%終了いたしました。

4点目に人事異動ですが、24日に就学前保・幼・認定こども園の管理職と一般職、小・中学校の一般職員の内示を行いました。また、25日には管理職の内示を行いました。市職員全ての内示も昨日行われました。小・中については、県の人事方針要領に基づき校長の具申を尊重し、個々の職員の長所を尊重し、ルールに則って行いました。就学前につきましては、私どもの就学前教育の人事異動方針要領に則って行いました。内示後、所属長より人事結果について、意見や質問が出ました。人事異動方針に則った内示については、厳粛に受け止めるべきと考えています。

5点目に学校司書協議会につきましては、今年度から3小学校に配置した学校図書館の司書に先日お集まりいただき、担当している職員と私とで1年間のご報告をうかがいましたが、3人の司書それぞれ全力投入で学校図書館司書としての仕事をされていたことを感じました。具体的には、図書館の様相が一変し、使い勝手

のよい図書館にさせていただいたということ、小学校の児童が図書館に足を運ぶようになり借りていく本の数が各段に増えたこと、図書館を活用した授業が従前に比べて非常に増えたことをご報告いただき、学校図書館司書の配置は適切であり、いい出発ができたと思っています。来年度は10人の学校図書館司書を採用する予定です。4月1日までには配属校を決めて、来年度は10人で協議会を構成し充実させていきたいと考えています。しかし、残念なのは、学校図書館司書の配置を希望する学校を募ったところ、14校しかなかったということです。読書言語教育として学校図書館をどう活用するかということについて、学校管理職の認識が弱いと感じました。そこへいきますと、この司書の皆さんは全力投入でやっておられまして、勤務時間が4時間では短いので6時間にしてほしいと、3人一致した意見をいただきました。これについてもまた、来年度から考えていきたいと思っています。

6点目に、昨日のことですが、野洲の中学校職員が飲酒運転で交通事故をおこし相手を負傷させたということで現行犯逮捕されていますが、本市でも、先週の日曜日にA L Tの事故がありました。詳細は課長からご報告いたしますが、本日各方面に職員の交通事故防止及び交通ルールの遵守などについてきめ細やかな指示をしました。以上です。

教育指導課長：事故について補足いたします。事故は3月22日の夜に、交差点で発生しました。南から北へ直進したA L Tが北からの右折車と衝突したもので、相手車のエアバッグが開き胸を強打されたのですが、A L T本人は気が動転して怖くなり救護・通報義務を怠りましたので、その職員と校長、私どもで謝罪に伺いました。今後については、本人責任の大きさもありますので、市教委としても一定の指導をさせていただきますが、本人の対応、交渉については保険会社同士の対応で進めていくという状況にあります。以上です。

桐山委員長：教育長と事務局の報告に対し、何か質問や意見はないか。

西橋委員：3点質問する。教育長より、卒業式に関して小学校の生徒指導について報告があったが、聞いたところ、その小学校では秋ごろから学級が落ち着かない状態になりかけており、それが収まらずに3月を迎えたとの話だったが、その間の教育委員会からの指導も併せてもう少し詳しく教えていただきたい。2点目に人事異動のことで、教育長が述べたことは全くそのとおりであると思う。内示が出されてルール違反がないのに抗議があったことについて、具体的に何件あったのか、差し支えなければ教えていただきたい。3点目の事故の報告について、私の記憶では、以前A L Tはバイク・車は運転させず自転車・徒歩でのみで通勤するというルールがあったように思うが、いつからバイク・車で通勤してもよいということになったのか。また、小中の職員であれば教育委員会に通勤手段を報告し承認を受けているはずだが、そのようなことがされていたのか否かを含めて教えてもらいたい。

理事兼教育改革推進室長：まず1点目ですが、学級が落ち着かない状態であるとい

うことを把握したのが2学期の後半です。6月と7月に市及び県の教育委員会訪問がありましたが、そこでは全学年全学級とも落ち着いた状態であるとの印象を持っておりました。校長からは、担任の指導力に課題があり、生徒指導主任や教務主任、学年主任が学級に入り、改善してきていると報告を受けていましたが、3学期の2月に入ってから、緊急の保護者会を開くとの連絡を受けました。卒業式の練習が例年と比べて進んでいないということで、学校をサポートするために指導主事をほぼ毎日派遣していました。卒業式の直前数日間の練習は例年と遜色なく進めることができ、当日も全体的に落ち着いた卒業式で送り出すことができました。これを機会に、このような状況を4月からどのように立て直していくのか、一定の方針を3月中に提示するように学校に指示しています。

2点目の人事異動につきまして、私が把握している限り質問があったのは1件です。

3点目に、ALTが車・バイクで通勤することは、基本的にプライベートでの使用は禁止せず任用団体の決まりによるという県のプログラムに準じ、平成22年までは長浜市では禁止していましたが、それから使用できるようになった経緯については、申し訳ありませんが持ち合わせておりません。現在長浜市には31人のALTが所属していますが、このうち通勤に私有車を使用しているのは6名、原付バイクでの通勤が1名います。これらの職員については、雇用契約の時点で通勤届を提出いただいています。われわれ一般職員と同じように車検証や保険加入の有無など確認していますが、ALTに限らず一般職員についても免許証コピーの提出や原本の確認などはしていません。検討中ではありますが、27年度8月雇用のALTからは免許証の現認を制度化し、実施していきたいと考えています。また、現時点は案の段階ですが、任意保険の加入を義務付けることも検討中です。本案件のALTは去年の秋に任意保険に加入しておりましたので保険会社による交渉が成立しますが、仮に加入しておらず死亡事故を起こしたとすれば、双方ともに大変な苦痛となったと思われまますので、任意保険に加入することで車などでの通勤を認めるなどの措置を検討しています。以上です。

桐山委員長：任意の損害保険加入は是非とも義務付けてもらいたいと思う。

理事兼教育改革推進室長：補足いたしますと、車に限らず自転車も対象にするのがよいのではと考えています。自転車による死亡事故というのも珍しいことではなくなっていますので、年度内にまとめたいと思っています。

5. 議案審議

委員長より、本日の会議に諮る予定の議案第16号については、人事に関する案件であるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定に基づき、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員一致で可決された。

議案第8号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の

施行に伴う関係規則の整備に関する規則について

委員長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

議案第9号 長浜市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

委員長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。主な質疑応答は以下のとおり。

西橋委員：虎姫教育指導事務所を教育指導課に集約することになった経過を教えてください。

教育指導課長：虎姫教育指導事務所につきましては、従前より就学奨励資金の事務等をしてきたことで、そのまま置いていましたが、一昨年からその事務を教育指導課で扱うようになり、地域の方も浅井支所や市教委へ足を運んでいただけのようになりましたので、事務の効率化を図るために教育指導課に集約し、27年度から事務所を廃止するものです。

西橋委員：木之本の指導事務所も同じような仕事をしていると思うが、木之本は残っている。虎姫との違いを説明していただきたい。

教育指導課長：木之本には北部振興局もあり、北部の行政サービスの中核でもありますので、木之本の事務を教育指導課に集約することは難しいだろうと判断いたしました。

西橋委員：もともとこの2つの事務所ができたのは、同和地区を含む地域であり教育でいろいろな問題があるのでそこに事務所を置き、就学奨励資金以外にも生活全般について学校と連携しながら対処していくために中心的な役割を担うことで出発していたと思うが、そういった当初の目的はほぼ達成できたから廃止するということか。

教育指導課長：同和行政については集会所も残っていて学校との連携も図っていますし、事務手続き上のことは教育指導課で集約できます。また、学校との連携については教育指導課で対応していきたいと考えています。

川口委員：私も同じ懸念を持っている。今でも学校の中では子ども輝き人権教育推進事業が継続されていると思うが、そういったことも含めて中心的な立場で教育指導事務所は指導をしてきたので、廃止すると学校に少し不案内な要素が出てくるのではないかと思うが、本当に大丈夫なのか。

教育指導課長：子ども輝き人権教育推進事業につきましても、教育指導課で担当を置いて事務手続きをしています。また、当然、虎姫・木之本地区の学校との連携につきましても、教育指導課の中でやっていけると判断してのことです。

西橋委員：確認だが、これができた当初は地域の方々の要望も強かったが、今回の廃止は地域の方と協議などしたうえでのことか。それとも行政のみの判断で廃止したのか。

教育指導課長：虎姫に関しましては参事を事務所に置いて、集会所と連携をとりな

がら各学校とも連携をとっていただいています。地域の方に集まっていただいて協議するということはしておりませんが、昨年一年間で様々な方との協議を重ねた上で決定しました。

西橋委員：地域も学校も心配ないということであれば了解した。

その他意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

議案第10号 長浜市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について

委員長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

議案第11号 長浜市教育委員会職員の職名に関する規則等の一部改正について

議案第14号 長浜市通園バス利用要綱の一部改正について

委員長は事務局に説明を求め、幼児課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり。

井関委員：認定こども園になって長時部と短時部とされたこともあり、それぞれで役職があってよくわからない。昔だと園長が不在なら次の責任者は主任ということを保護者として認識していたが、今回はいろいろと細分化されていて、園長が不在のときの次の責任者はだれかということがわかりにくい。保護者にも明確にわかるように、どのように説明するのか。

幼児課長：小・中学校は校長と教頭が管理職で、校長の次は教頭となっています。園の場合ですと、園長が管理職で、その下に主幹がいて主任に続くのが一般的であり、園の場合は管理職が1名ですので、小学校に合わせて全ての園長の下に副園長を置く仕組みをつくっていきたくて考えています。現在のところは副園長のいない園については主幹が園長の代わりをすることで対応しています。制度の改正などありますので、早急に協議していきたくて考えています。

桐山委員長：副園長については、きちんと統一するようお願いする。

その他意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

議案第12号 長浜市サイクリングターミナル管理規則の廃止について

委員長は事務局に説明を求め、生涯学習・文化スポーツ課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

議案第13号 長浜市適応指導教室実施要綱の制定について

委員長は事務局に説明を求め、教育センター所長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり。

川口委員：この4教室以外に、合併前はサテライト的に、子どもたちが出向きやすく、保護者が相談に立ち寄りやすいように便宜が良い適応指導教室を、場合によっては不定期に立ち上げていたということがあったが、それは今も続いているのか。

教育センター所長：常設ではありませんが、サテライト室として湖北支所の2階と木之本コミュニティセンター2階で希望に応じて教室を開設しています。

井関委員：利用の仕方について、どこの子はどこの教室に行くということで決まっているのか。

教育センター所長：目的に応じて教室の内容が若干異なっています。たとえば個別指導が必要であれば大地の家、少人数であればあざいというふうに、地域性と目的に応じて場所を決めています。必ずしも地域から近いところに行っていっていただくというものではありません。

その他意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

議案第15号 平成27年度教育行政方針及び長浜市教育振興計画実施プランについて

委員長は事務局に説明を求め、それぞれの所属長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり。

西橋委員：まず1点目に教育改革推進室だが、今年度と来年度はこのままでいいと思うが、教育改革推進室という名称からは長浜子育て憲章をイメージしにくい。憲章をつくって啓発するところまではいいと思うのだが、実践実行の段階になると、この教育改革推進室という名前が上手くマッチしていないように思う。これには生涯学習課も大きな役割を果たしていくのではないかと思うが、生涯学習課の項で地域の教育力の向上が挙げられているが、この教育改革推進室でも同じものが挙げられている。教育改革推進室の仕事として学校の適正規模、適正配置というのはじっくりくるが、この子育て憲章は果たして教育改革推進室でやるべきものなのか疑問に思うので、一度検討してもらいたい。

理事兼教育改革推進室長：来年度は、一連の取組みの中でどのように実践していくのか、視点を変えていかなければならないとは思っていますので、今のご意見も十分参考にさせていただいて模索したいと思います。

西橋委員：2点目に、教育指導課の重点目標に「確実な学力づくり」という言葉が使われている。この「学力づくり」という文言は今まで教育委員会で使っていなかったのではないかと思う。下の「確かな学力の向上」という観点からすると「小学校低学年からの確かな学力向上を図るため」という文言とどう違うのか、「学力づくり」という言葉がじっくりこないように思う。

教育指導課長：「学力づくり」という言葉につきましては、考え直させていただきます。

川口委員：同じく教育指導課のいじめ対策推進事業で、10校にいじめ対策非常勤講師を配置すると書いてあるが、これと合わせてスクールソーシャルワーカーも配置するというのか。

教育指導課長：おっしゃるとおり、基本的に2人1組でと考えています。

川口委員：研究推進校はこちらから指定するのではなく学校からの申し入れがあって派遣するのか。

教育指導課長：そのとおりです。

川口委員：申し入れはどのくらいあったのか。

教育指導課長：全体の半分、20校以上から申し入れがありました。

川口委員：すこやか教育推進課のスクールガード支援事業について、どこの学校でも、登下校で高齢者や保護者が旗を持って列の先頭に立っておられるのを見かけるが、これについて全体の25%以上で活動するよう確保するということだが、すでに25%以上あるのではないか。

すこやか教育推進課長：現在、全体の活動率は23%となっています。学校が統廃合されバス通学になりますと、地域の方がやめていかれて、活動する方が増えにくくなっていますので、なんとか少しでも地域の方にご協力いただけるようお願いしていきたいと思っています。

川口委員：これは当然、活動率が25%以上になるように学校が努力していくということか。

すこやか教育推進課長：そういうことです。学校から地域に求めてくださいというものです。

川口委員：全体で40校あるなかで全ての小中学校で25%に満たないということか。

すこやか教育推進課長：地域によります。25%以上活動されている学校もありますし、それを下回っているところもあります。

井関委員：平成27年度教育委員会所管の一般会計予算のところで、「地域の伝統文化を活かし、郷土を愛する心を育てます」という基本目標のもとに、歴史文化推進室の長浜城歴史博物館展示室リニューアル事業が挙げられているが、来年度にそれが実施されるということか。

歴史文化推進室長：重点目標とプランには記載しておりませんが事業は実施します。

井関委員：予算額も大きいので、重点事業に挙げておいたほうがいいのではないか。

歴史文化推進室長：検討します。

桐山委員長：確認だが、教育指導課のなかで「地域とともに進めるよりよい学校づくり」ということで学校運営協議会事業の推進が挙げられているが、長浜市では、学校運営協議会の設置規則は学校の運営全般に対する方針についての承認ではなくて意見を述べることができるなど、校長の自由度が高く、規定としては少し緩めな独特のものであると認識している。いい面もたくさんあると思うが、たとえば校長先生のリーダーシップで改革を進めると当然PTAや保護者などから反発される場合もあると思う。その場合に、学校運営協議会がどのような役割を

果たすかが重要になってくると思うが、協議会は学校の方針を承認するということとしておけば、学校長の方針をPTAや保護者へ説明する際に、協議会の承認を受けたということでクッション的役割を果たすことができるのではないかと思う。今のように意見を述べるだけだと改革の責任の全てが校長にいてしまい、余計にギクシャクするケースもあるのではないかと思う。このことも踏まえて、長浜方式が本当に有益なのかどうかをもう一度見直しながら、学校運営協議会の事業を推進してほしいと思う。

北川委員：いま委員長がおっしゃった学校運営協議会の本市独特のやり方については、現在、全国に学校運営協議会が1,800校あるが、これを増やすために、文科省も人事要綱や承認規定について、一定柔軟な対応を提示している。私は当初の協議会規則を変えて今の形にした時に、しばらくはこの方式で行って、次第に成熟してくれば協議会が学校の方針を承認する方向に進んでいくのではないかと、また、当初から承認とすると硬直する可能性があるのではないかと考えていた。いま委員長がおっしゃった事案については、いい傾向であるとは思っており、学校の方針を協議会が承認するという方向に向かっていくのではないかと考えている。

文化スポーツ事務はすでに補助執行されているが、歴史文化推進室も補助執行で教育委員会から離れるので、少し思うところを話させてもらいたい。文化スポーツ課が文化芸術の振興で挙げている文化芸術振興事業は非常に良いことだとみている。スポーツの分野はスポ少があり、柔道などは幼少期から参加するなど広がっているが、小学生や幼児がレベルの高い音楽や芸術、演劇等々を観る機会は長浜市にはほとんどないのではないかと考えている。幼少期から親と一緒に参加できる事業に力を入れていただきたい。前々から、びわのリュートプラザを子ども文化劇場として、子どもが文化芸術に触れる場にして、人形劇や大型の紙芝居などを月に1回か2回行うようにすれば、子どもたちの素養が高まるのではないかと考えている。保育園や幼稚園、認定こども園に行くと、子どもたちは体を上下に揺らしながら歌っており、音楽を大変楽しんでいる姿が見える。ぜひリュートプラザを長浜こども劇場にしていくことについて、具体的に検討していただきたい。また、歴史文化推進室について、曳山まつりのユネスコ認定の件で、観音文化展が東京で成功したように、この機会に思い切って東京でやることも必要なのではないかと思う。曳山まつりは、日本国内はもちろん世界に誇れるものだと思うので、平成29年度のいい時期に東京公演をしてはどうか。曳山まつりを歌舞伎座でできればと考えるが、検討していただきたいと思う。

歴史文化推進室長：今教育長がおっしゃった曳山の件と井関委員ご指摘の件につきましては実施プランに入っておりませんので、修正したいと思います。

生涯学習・文化スポーツ課長：リュートプラザの子ども文化劇場化のお話について、合併して市内に8つの文化ホールがありますが、今後文化施設とスポーツ施設を含めて施設の統廃合を進めていかざるを得ない状況になっています。全ての文化

ホールを鑑賞型にするべく、照明や音響などをフルメンテナンスしていくことは不可能ですので、それぞれの文化ホールの位置づけをもう少し明確にして、どこを重点的にメンテナンスしていくのかを今後検討していく必要がありますので、その中で教育長からお話しがありました件も検討していきたいと考えています。その他意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

議案第16号 教育委員会の所属職員の任免について（非公開）

委員長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

日程第5 協議・報告事項

(1) 子ども子育て関連3法の施行に伴う長浜市規則等の制定及び一部改正について

幼児課長から資料に基づき報告があったが、特に意見はなかった。

(2) 長浜市文化・スポーツ活動等上級大会出場激励金交付要綱の廃止について
生涯学習・文化スポーツ課長から資料に基づき報告があった。

(3) 平成27年長浜市議会第1回定例会一般質問等答弁要旨について
教育総務課長から資料に基づき報告があった。

(4) 図書館基本計画の策定について

図書館運営室長から資料に基づき報告があった。

桐山委員長：委員会からも様々な意見が出て、ようやく完成することができた。今後とも、いい図書館ができるようよろしくお願いします。

(5) 学期末報告について

教育指導課長から資料に基づき報告があった。

川口委員：1月に川崎で中1の子どもが亡くなるという事案があった。学校の対応や連絡の徹底が十分かなど、子どもを守るための課題について考えさせられる事例であると思う。学校から全く連絡を取れず現状を把握できない子どもが全国では約400名いることを新聞報道で知ったが、長浜市にそのような子どもはいるのか。

教育指導課長：先日の議会でもお答えしていますが、現在、長浜市も滋賀県もゼロで、学校で行方を把握していない子どもはいないと認識しています。

川口委員：電話や家庭訪問などでの確認ということも大事だが、実際に会って話をすることが状況の把握や子どもの安全、さらには子どもの命を守るということにつながるので、今後とも指導をお願いします。

教育指導課長：学校に十分指導していきたいと思っています。

6. その他

(1) 英検の結果について教育指導課長から報告があった。

井関委員：3級というのは中学校修了時点の学力か。

教育指導課長：中学校卒業程度の学力ということです。

井関委員：3級の合格者が29%というのはどうとらえているのか。

理事兼教育改革推進室長：英検というのは受検したい生徒が自分で受検するというものですので、そういう性質を踏まえて数字を見る必要があると思います。小学校からの英語教育レベルを量るものとして、英検に代わるものがないか検討しています。英検の受検率や合格率が必ずしも英語教育の成果を量るものではないと私は思いますし、井関委員からご指摘があったように中3程度の検定であるにも関わらずこの状況というのをどうとらえるのかということも十分に分析や検討をしていかななくてはならないと思いますので、今後の課題だと考えています。とはいえ、今の受検率が全体の3分の1程度ですので、これで学力を推し量るといふのは少々危険であるように思います。

西橋委員：試験は何月にあるのか。

教育指導課長：6月、10月、1月の3回行われます。

西橋委員：昔は2次試験の面接会場が文教短大だった。移動の手間がかかるために受検に行かない子どもが多かったと思うが、今の会場はどうなっているか。

教育指導課長：2次試験は彦根の県立大学で実施されています。

理事兼教育改革推進室長：過去に、総合教育センターが中学2年生を対象に英語能力の調査をしたことがありました。現在はそういったことはしておりませんが、成果を示せる客観的資料がないというのは無責任だと思いますので、このあたりは27年度の課題とさせていただきます。

井関委員：もし、来年度に小学生を対象に児童英検を実施する場合、受検するランクはどのように考えているのか。私も調べてみたが、シルバーランクで80%以上達成できたら上のゴールドランクを受検する方がよいとあった。現状で80%を超えているので、次の段階を検討してみてもどうか。

教育指導課主幹：シルバーランクには長浜市のカリキュラムで扱っていない語彙や現在進行形などの文法が出てきますが、英語の試験では単語の意味や用法を類推して正しい答えを選ぶことも求められ、実際のコミュニケーションでもそうですので受検しました。しかし、ゴールドになるとさらに書く問題の比率も上がりますので、現時点ではシルバーを受検していくつもりです。

桐山委員長：数年推移で高得点が継続できるかということも重要だと思う。

西橋委員：県教委がどう思っているのかはわからないが、高校入試というのは中学校3年間の内容がどのくらい理解できているかということだから、県立高校のうち例えば30校の英語試験の平均を出して、それと長浜市の平均を比べるのもいいかと思う。

理事兼教育改革推進室長：参考にさせていただきます。

川口委員：英語教育を始めた当初のデータはないか。ごく最近のデータだけでは、当初からの伸び率がわからない。

教育指導課主幹：把握しているのは平成22年あたりからのデータです。

川口委員：今後のことを考えると、こういう資料は長い期間で分析されていくべきものだと思う。

井関委員：以前、小学校の先生を海外へ派遣するという話があったが、英語の力をつけていくために、学校の先生に対しての研修制度などをどう考えているか。

理事兼教育改革推進室長：当初予算の要求時にその要旨のことを協議したのですが、残念ながら27年度も継続協議していくこととなりました。視点を変えて、小学校の先生を外国に短期派遣するのではなく、国内でできる研修にはどのようなものがあるのか考えるほか、英語の授業をするということに慣れていただかなければいけないと思っています。ALTに任せて授業をしている先生もいれば、上手くやっていらっしゃる先生もいるので、27年度中に具体的なプランを出し、実現化を図っていきたいと考えています。

井関委員：県でも英語の教員を海外へ派遣するという制度がなくなった。以前私も受けたことがある彦根のミシガン州立大学での研修も予算の関係でなくなってしまった。彦根市が市の職員と小中の職員を対象に2つのレベルに分けて、1月から3月まで火曜・水曜に全10回、夕方に研修を実施したと大学から聞いた。そのレベルというのは、職員が英語でプレゼンしたりディスカッションしたりするなど日常会話ができることを目標にしたものと、もう一つは大学を出てから全く英語の勉強をしていない方を対象にしたもので、評判が良かったようである。1人当たりの受講料も低く抑えられるとも聞いた。

理事兼教育改革推進室長：お教えいただきましたことをこちらでも調べまして検討してみます。ありがとうございます。

(2) 学校跡地利活用について、教育総務課長より報告があった。

(3) 教育長及び教育委員の任命について教育総務課長より報告があった。

教育長から就任のあいさつがあった。

桐山委員長の任期が3月31日で満了するにあたり、教育長からお礼のことばと桐山委員長から退任のあいさつがあった。

7 閉会

委員長から、本日の委員会が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。